

# 当店は茅ヶ崎市高齢者のための 優待サービス事業協賛店です

茅ヶ崎市では平成28年4月1日より、茅ヶ崎市内にお住まいの65歳以上の高齢者が、優待カードを提示することで割引等の特典を受けることができる、茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業を開始しました。



高齢者のための優待サービス利用証	
フリガナ 氏名	
住所	茅ヶ崎市
電話	
生年月日	年 月 日 ( )歳 ( 年 月 日時点)

1 優待サービス利用時にこのカードが必要です。  
2 このカードは65歳以上の茅ヶ崎市民に交付しており、氏名欄等に署名のない方は利用できません。  
問合せ 茅ヶ崎市役所保健福祉部高齢福祉課 0467-82-1111

当店では下記のサービスが適用されます。是非ご利用ください

長谷川楽器店(本店)	ミュージックスクール入会金 6480円(税込)	50パーセント割引	0467-85-1726
長谷川楽器店(駅前センター)	ミュージックスクール入会金 6480円(税込)	50パーセント割引	0467-85-9835
長谷川楽器店(鶴嶺センター)	ミュージックスクール入会金 6480円(税込)	50パーセント割引	0467-58-5848
長谷川楽器店(鶴が台センター)	ミュージックスクール入会金 6480円(税込)	50パーセント割引	0467-52-6532

## 高齢者の皆様のサービス利用方法

- 優待カードの交付を受ける。
- 交付には、公的な本人確認書類(運転免許証、健康保険証、介護保険証等)が必要です。
- 優待カードは、高齢福祉介護課、小出支所、各出張所(辻堂駅前出張所、香川駅前出張所、ハマミーナ出張所)の窓口で交付しています。
- 優待カードを提示する(カードの利用は、65歳以上のご本人のみ可能です。有効期限はありません。)
- サービスを受けることができます。